

---

◎議案第65号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（稲葉昭宏君） 日程第3、議案第65号 専決処分の承認を求めることについて（平成26年度松崎町一般会計補正予算（第3号））の件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者からの提案理由の説明を求めます。

○町長（齋藤文彦君） 議案第65号は、専決処分の承認を求めることについて（平成26年度松崎町一般会計補正予算（第3号））であります。

詳細は担当課長をして説明します。

（総務課長 山本秀樹君 提案理由説明）

○議長（稲葉昭宏君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

○9番（一瀬寿一君） 私は別に反対しているわけではございませんが、実は、26日にミニ集會がございまして、もちろん町長も副町長も聞いているかと思えますけれども、この災害事業に対して、その皆さんが集まった中の方からご意見が出まして、この災害工事が何回も何回もやられると、この辺を上へ、国の方にもちゃんと話をしてもらいたいよということで、町長、担当課長、どんな話をしてもらえるか、ちょっとご意見を聞きたいわけですが、いずれにしろこれは、私も聞いている以上はご意見として言うわけです。

そして、その中で業者がいいとか、悪いとかという話もしましたけれども、最後にそれは設計が悪いんだよというような話も聞こえてまいりました。そんな中で、二度三度と、こういうことがないようにしてもらいたいと思うわけだけど、その辺も町長と担当課長はどういうふうに思っているか、お聞かせ願いたいと思います。

○産業建設課長（齊藤昌幸君） 確かにここの雲見の沖防波堤につきましては、設置してから何回も被災があったわけでございます。ちなみに記録をみますと、昭和54年、平成17年、平成21年、平成25年、計4回被災を受けて、それぞれの災害復旧事業の合計が約3億8000万円もかかっている、問題のあるというんですか・・・、防波堤でございます。

今回平成25年の被災でテトラポッドを繰越して積み直したばかりですが、10月6日の台風によりまして、また被災を受けたわけでございます。

ですので、私どもとしては、災害復旧事業の査定は受けますけれども、その後で漁港整備

事業のメニューの一つである機能強化事業というものを組み合わせて、いわゆる合併施工事業ということで災害と漁港整備事業の合併施工事業というものを国の方に提案いたしました。防波堤が強いものになるようにしていきたいと考えております。そういうことを踏まえて今回の設計書約2000万円の補正の予算を組んだわけでございますけれども、その内容も含めて設計を今回組みたいと考えて提案したものでございます。

中身につきましては、目論見につきましては、現在50トンのテトラポッドで約40メートルのブロック傾斜堤があるわけでございますけれども、それをケーソン3函、それから全面消波のケーソン混成堤に切り替えていきたいと考えております。

議員のおっしゃるとおり、もっと強いものにしたいという考えで進めていきたいと考えております。

ちなみに当初設計した設計波につきましては、7.1メートルですけれども、今回被災した台風の波は、計算をしますと8.6メートルということで、やはり当初での設計波ではとてももたないような波が近年多くなっているということがやはり17年、25年と被災を受けた原因かと思っております。

○9番（一瀬寿一君） もちろん業者は設計どおりにやるわけですね。そうしないと合格にならないわけで、そこでやっぱり設計業者が今まで過去ずっと同じなのか、または変わっているのか、その設計がやっぱりいろいろ変わってくると、これもまた問題があるだろうけれども、その設計業者が本当に安心できる設計者なのか、その辺は私らは専門家じゃないからわかりませんが、もう何度もやるからということは、やっぱり地元の皆さんからそういう意見が出ているんですよね。だから、当局の方もその辺もよく精査して、やっぱり最初から設計の段階からしかとしたものを造りたいという、そういうあれをしないといけないんじゃないかな。

それで、もう一つは、ただテトラポッドだけをやっていいのか、そこにケーソン、ちゃんとしたものを造って、その前にテトラポッドをやるのがいいのか、どういうあれか我われにはわからないけれども、その辺を当局の方もやっぱり設計業者にお願いするときもそういった皆さんのご意見を付け加えて言っておかないと、これはちょっとまたそのまま任せればいやということではなくて、その辺を一つもう一回ご答弁願います。

○町長（齋藤文彦君） 台風も様子が変わってきたといえますか、本当にスーパー台風みたいになってきて、今度の台風に関しては、雲見の人に聞いても「こんなにすごい波は初めて

だ」ということはよく聞きます。

それで、先ほど課長が言いましたけれども、やっぱり地元の意向を最優先で災害復旧事業を機能強化と併せて、今度はこういうことがないようなものができればいいなと思っているところでございます。

○産業建設課長（斉藤昌幸君） 今の町長の回答に補足させていただきますけれど、被災したところは、先ほども申しあげましたとおり50トンブロックの傾斜堤ということでブロックを積んであるわけでございます。でも、これだけ何回も被災を受けるということで、もっとしっかりしたものを・・・、地元の漁協関係者の申し出もあったわけでございます。被災を受けたあとですので、当然我われとしても考えられる工法としては、ケーソンプラス全面消波の混成堤が一番いいだろうということで、その設計の中身もそれを詳細設計する形での積み上げ2000万円ということでご理解いただきたいと思います。いずれにしても地元の関係者からの申し出で、もっと強い防波堤にしてくださいという要望があったことは事実でございます。

○10番（鈴木源一郎君） 関連した箇所ですが、この災害復旧の仕事の出来上がりの検査はどんなふうに行っているのでしょうか。この案件そのものじゃないですけども、前になんか関係者の話を聞いていたら、かまわない、かまわない、向こう側は傾斜が急で、テトラを落としても、そんなものはかまわないよ、見えるわけじゃないからという話を聞いたわけですが、完成した出来上がりの検査体制あるいは現場をよく確かめて、予定どおりできているかということの点検は十分できているのであろうかという疑問があるわけですけども、どうなんですか。

それと、もう一つ別件というか、似たようなことで、町単と言っていましたけれど、説明で総務課長は、町単の・・・、国県の補助がだいたいつくわけでしょうけれど、これは町単だという、その町単になる意味はどういうことでしょうか。

○産業建設課長（斉藤昌幸君） 竣工検査の体制はどうなっているかというご質問でございます。当然業者さんの方もしっかりと自分たちで出来形を計測し、その設計どおりの内容であるかということも事前に計測し確認をし、さらに町の方でも、私は建設課長ですので、国県に関する事業に関しては、他の課の課長さんに確認をしてもらっている体制でございます。自分でやった仕事を自分で検査するということはちょっと無理があるものですので、他の課長さんに頼んで竣工検査をしてもらっております。もちろんその段階できちっと設計どおり

になっているかどうかを確認をしているわけでございます。

それから、2番目の災害復旧事業で今回設計費用を上げるけれど、それは町単ですけれど、補助はないかということで・・・、誠に申し訳ありませんが、設計費用については補助はつきません。町単で・・・。測量設計費用は町単でしか認められておりません。

○5番（高柳孝博君） 先ほど最初に50トンのときの設計では7.1メートルの波を想定されていたと、それから台風自体は8.6メートルというお話でしたけれど、今度の設計、混成計算とかなんかも今度出てくるのでしょうか。それに向けての安全率というんですかね。例えば8.6メートルというのはまた今後も起こり得るわけですので。あるいはそれ以上というののも当然考えられますよね。

そうすると、そのあたりのやっぱり安全率の見方とか、そういったのをどのように考えられているか。設計仕様そのものが何メートルを目指しているのか、そのあたりの考え方。

それから、先ほど検査というのがありましたけれど、今度の消波の構造にすると思うんですけど、その消波の構造というのはどれくらい効力があるかというのはよくわからないんですけど、どのような構造のものなのか、もう少し詳しく教えてください。

○産業建設課長（斉藤昌幸君） 災害復旧事業ですので、基本的には原形復旧が大原則でございます。50トンのテトラブロックで積んだ堤防は崩れたらまた元の形に戻しなさいよというのがいわゆる原形復旧でございます。当然設計波も当初の構築したときの設計の波を使うわけでございますけれども、今回につきましては、過去の災害、何回も同じような経緯があるものですので、10月6日で被災した波で設計をしてもいいですよということで、水産庁の了解を得ているわけです。内部協議を経て。

ですから、高柳議員のいうようにもっと高い波をとられるのは確かにそうなんですけれども、いわゆる災害復旧でございますので、原形復旧が原則ですから、そのうえで10月6日で被災した波を使ってもいいですよと、それ以上の波は逆に言うと使ってはいけませんよということにも言い換えられるわけでございます。安全率うんぬんの話というよりはむしろ被災した波で耐えられるものをこしらえなさいよというのがいわゆる原形復旧、災害復旧の原則でございます。

それと、もう1点、構造ですか・・・、基本的には今回提案する災害復旧はとりあえず原形復旧という形で提案するわけですがけれども、ただ、50トンですと先ほどから何回も申し上げましたとおり大きな波がきたときにまた崩れてしまいますので、80トンブロックで提案を致

します。以上です。

○議長（稲葉昭宏君） ほかに質疑はありませんか。

○2番（福本栄一郎君） ちょっとお伺いしますけれど、これは専決処分ですけれども、測量設計業務委託は2050万円ですけれども、これは測量費用はいくらで設計費用はいくらということをお教えしてくれませんか。

それから、もう査定は終わっていると思うんですよね。国からの査定が。想定される工事費はいくらであるかということ。それから補助率が・・・、近年にない大きな災害といいますけれども、その辺の補助率が、国の補助率がどのくらいかということを取りあえずご答弁をお願いしたいと思います。

○産業建設課長（斉藤昌幸君） すみません。資料を見ながら述べさせていただきます。約2000万円の設計費用ですけれども、概算で申し上げますと、測量だけですと300万円、詳細な設計費用が1700万円という区分になっております。

それから災害査定に出す目論見の金額でございますけれども、雲見につきましては、約1億6000万円、それから石部漁港も南護岸というところの全面の被覆ブロックが飛んでしまいましたので、それも積み直しをするということで提案をいたしますので、そちらが約250万円、当然この設計委託のなかにも雲見、石部両方入っております。

それと補助率の関係でございますけれども、災害復旧事業費の補助率は66.7パーセント、国庫補助は66.7パーセント、当然残りは町単になるわけですけれども、あと残りの33パーセントを全額起債で措置しますと、交付税措置が95パーセントという形になるわけでございます。最終的に町の負担額は事業費ベースでいきますと、1.7パーセントという数字が財政係の方から資料の提供をいただいております。ちなみに災害査定の日程でございますけれども、12月11日から12日に実施査定、それから朱入れをいただくという予定でおります。ちょうど議会中ということでございます。

○2番（福本栄一郎君） それで、先ほど担当課長の方から・・・、町単分の改良ということですか。担当課長の説明ですけれども、災害復旧の基本原則は現状のものを復旧する。当たり前ですよ。それ以上のものについては、いわゆる改良工事として町がもつなり、あるいは別途の補助金だということはそうですね。そういった場合に、先ほども一瀬議員からあったんですけれども、関連ですけれども、漁業協同組合の方が今回で5回目じゃないかと、つい最近は4か月か5か月前・・・、これでその都度負担金を取られるのは大変だよと・・・。伊

豆漁業協同組合も大変ひっ迫している財政だと、その都度その都度壊れちゃ困るから、もっと丈夫なものをやってもらいたいというのが率直な考えなんですよ。

そこで、80トンのケーソンですか、造るといのは改良工事になるわけですよ。その辺の説明をもう一回。今までは50トンのものを今度は80トンにすると・・・、その辺の説明ですよ。

それで、今回5回目ということで、漁業協同組合の方が言うておりましたけれども、そうになると、測量費用は査定を受けるために必要でしょうけれども、設計は以前の現状復旧するのは、以前の設計書があるじゃないですか。その辺の説明をお願い致します。

○産業建設課長（斉藤昌幸君） もう一回災害の査定とそれから機能強化事業の関連について説明をさせていただきます。今回被災を受けた防波堤の災害復旧の提案は、80トンのテトラブロックの傾斜堤、現在が50トンですけども、それを80トンに入れ替えるというイメージをしていただきたいと思います。それを提案するというので、機能強化事業を合併でやりますよということで、災害復旧事業で80トンのいわゆる傾斜堤で査定金額を受けた事業費とさらに今度はケーソンを据え付けて、全面消波をすると、例えば、ザックリ言いますと、災害復旧事業に仮に2億円という査定金額を受けましたと、ケーソンを据え付けて全面消波で約4億5000万円かかりますと、その差額の2億5000万円は機能強化事業費という漁港整備事業で充てますよと、これ合併施工事業のザックリとしたイメージでございます。

ちなみに先ほど災害復旧事業の国庫補助率を言いましたけれども、機能強化事業2億5000万円分、差額の2億5000万円分の機能強化事業ですと国庫補助率は50パーセント、さらに県費補助が25パーセントつきます。これは漁港整備事業ですので、町の分担金条例に従いますと、事業費ベースで5パーセント地元負担をいただかなければならない。最終的に残りは町単でまかなうわけでございますけれども、交付税措置等がありますので、町単分では約6パーセント分が実質的な町負担です。ちなみに災害復旧事業で負担がどうのこうのと質問がありましたけれども、今までずっと過去4回は全て災害復旧事業で行ってきまして、原形復旧という形でやってきましたけれども、地元負担は一切ございません。

○議長（稲葉昭宏君） 設計の中身があったが・・・。

○産業建設課長（斉藤昌幸君） 設計の中身につきましては、当然きちんとした今の現在状況を加えている状況を測量し直すという測量費用はかかります。さらにケーソンそれから80トンの混成堤を造るために詳細設計、今まではブロックを積んである防波堤という形での資料

はあるわけですがけれども、今回新たに初めて設計波8.6メートルに耐えうるケーソンを造るための詳細設計費用がやはり結構かかるわけでごさいます、今回2000万円という予算を提案させていただいた理由でごさいます。

○2番（福本栄一郎君） ですから、災害復旧の測量設計業務が2050万円で、先ほど担当課長の答弁では測量費が300万円、設計費用が1700万円、災害復旧については現状維持でありますから・・・、今回で5回目であるということは聞いています。ですから、その設計書があるんじゃないですかということと、そうなると、今度は改良を加えるから、今度は80トンのテトラポッド、今までは50トンのテトラポッドが80トンということになると、災害復旧工事ですかということです。その辺はもう一度わかりやすくご答弁をお願いしたいと思います。

○産業建設課長（斉藤昌幸君） 先ほども申し上げましたとおり、当初の波は7.1メートル、今回被災したものが8.6メートル、じゃあ、8.6メートルではもう50トンのブロックでは間に合いませんよということで、80トンブロックを提案してもいいですよということで、国と水産庁の方で事前協議が整った形で80トンブロックを提案するという事になっております。

それで、先ほど何回も申し上げましたとおりやはりこの差額の1700万円ということは、今まではブロックを積んだ形での災害復旧事業、災害復旧の設計等を積み上げをやってきたわけでごさいますけれども、今回はケーソンを新たに造るという・・・、マウンドもきちんとした形で造るという、そういう詳細な費用、それに83.6メートルの波でもつかどうかも検討しなければならないということで、申し訳ございませんが、こういうふうには災害復旧も含めての1700万円ということでご理解いただきたいと思います。

○議長（稲葉昭宏君） ほかに質疑はありませんか。

○2番（福本栄一郎君） それはわかりました。ですけど、いわゆる改良を加えるということで、8.6メートル以上の波がきて破壊された。だから復旧する。よくわかりますけれども、でしたら、査定を・・・、査定が来月あると言いましたよね。それが例えば国から来た査定官が切られた場合、その辺も考えていますか。

それから、もう一度聞きますけれど、地元負担金が5パーセントと言いましたよね。そうなりますと、当初の満額設計した場合は、伊豆漁協さんですか、雲見区じゃなくて、伊豆漁協さんだと思うんですけど、その辺の負担額というのは・・・、想定でいいです。想定した設計の5パーセントはいくらになるんですか。それをお願いします。

○産業建設課長（斉藤昌幸君） 80トンで今回災害復旧でブロックの傾斜堤ということで災害

復旧だけは提案をさせていただきます。切られた場合という意味がちょっとわかりませんが、設計での違算が仮にあったとしたら、その修正とか、例えばマウンドはちょっとこれは大きすぎるねとか、そういうふうな切られ方ではないだろうかと考えております。そのうえで、機能強化事業との合併施工をもくろんでいるというものでございます。

なお、そのまま先ほどの地元の負担金につきましては5パーセントということでございますけれども、先ほど例えばの例で2億5000万円というふうに機能強化事業の事業費がかかりますよと言いましたけれども、現実のところ5パーセントでだいたい1200万円くらいは負担を求めるんじゃないかと想定しております。1000万円から1200万円ということでございます。

○議長（稲葉昭宏君） ほかに質疑はありませんか。

○5番（高柳孝博君） 先ほど設計が8.6メートルというのがあったんですけれども、50から80トンにいったということは、その差が細かいテトラポッドはないでしょうから、そうするとその80トンで造った場合のそのときの想定される波の高さというのはわかりますでしょうか。ケーソンであれば材料とかな何かを削るとかということはあるでしょうけれども、テトラの場合は受け皿的に動いてくるので。いまわからなければあとで結構です。

○産業建設課長（斉藤昌幸君） いわゆる災害復旧事業ということは現状復旧が原則ということですが、7.1メートルではもうちょっと無理だから原形復旧不相当というような採択条項によって、これは我われの希望ですけれども、目論見ですけれども、それで8.6メートルの波で計算したら80トンのブロックでもちますよというのを災害復旧事業で提案するというので、80トンで積んだら、8.6メートルの波がきても大丈夫ですよという意味でやっているわけでございまして、80トンのブロックを積んだら波の高さがどれくらいになるか、ちょっとそこは申し訳ないですけど・・・。基本的には8.6メートルに耐え得るブロック傾斜堤は80トンでこしらえますよというのを災害査定で申し上げるだけの話です。その辺だけは理解していただきたいと思います。

○5番（高柳孝博君） 注文を出すのはそれでいいんですけれども、例えば物を買ったときに、鉛筆が、これは折る力が100というのと、150だったから200にすれば大丈夫だという・・・飛んでいるわけですよ。だから、8.6メートル細かい・・・まさかテトラポッドを削るわけにはいかないでしょうから、テトラポッド80トンを選んだ理由というのは、どこまでいけるから50トンだとこれくらいだからというのがあるならば、仕様が。たぶん仕様がなくて選

定基準というのはわからないと思いますので、80トンの仕様というのがもしわかったら・・・。

○産業建設課長（斉藤昌幸君） すみません。ブロックの重量というのは、ある程度細かく1トン2トンの区分で分かれているわけではなく、だいたい10トンくらいの間隔で10トン、5トンの間隔でいっているわけです。今回8.6メートルの波で計算すると70何トンというような形に計算が出るわけで、当然70トンよりも上のクラスを使わなければいけないということで、それはおわかりいただきたいと思います。ちなみに、申し訳ないですけども、日本でいまこしらえているテトラポッドの最大重量は80トンでございまして、これ以上のものはありません。もちろん中身の比重を高めて形は同じでも重さだけは90トンというコンクリートの比重を高めてというやり方はあるかもしれませんが、原則は80トンが最大ということで、型枠の問題かと思っております。

○議長（稲葉昭宏君） ほかに質疑はありませんか。

福本君、最後にしてください。

○2番（福本栄一郎君） 町長にお伺いしたいのですが、関連だと思うんですけども、測量設計業務が2050万円、これは一般土木と違って海の仕事です。海の仕事でも測量費が300万円、これは船を使ったりするでしょうけれど、それで、設計費用が1700万円、私が言いたいのは、いわゆる技術屋を養成する考え方はありますか。これは非常に特殊で難しいでしょうけれども、一般土木と違って。ですけど、この1700万円の設計費用ということになると、職員が何人分・・・、だいたい標準的な・・・1年間3人くらいは十分に賄えると思うんです。こちらは業者ですから、コンピュータ、パソコンを入れていきますから、数週間程度ですぐぱっと出てくると思うんです。データを打ち込めば。その辺の・・・、今度出来上がってきた・・・、見極める目がどうでしょうか。もう何回も何回も災害が今回で5回目、そういった判断でいいのかどうか。設計業者に全部お任せじゃなくて、審査する目としても技術屋を今後養成する考えがあるかどうかということを一言お願いします。

○町長（齋藤文彦君） 福本君の顔を見ると技術屋を思い出すわけですけども、本当に町でそういうことができれば最良だと思うわけですけども、なかなか技術者はそう簡単に育つわけではありませんので、そういうのが本当にできればいいなと思ってやっているところでございます。

○議長（稲葉昭宏君） ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(稲葉昭宏君) 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(稲葉昭宏君) 異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(稲葉昭宏君) 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(稲葉昭宏君) 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第65号 専決処分の承認を求めることについて(平成26年度松崎町一般会計補正予算(第3号))の件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(稲葉昭宏君) 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

---